

令和 2 年

議会改革特別委員会記録

令和 2 年 8 月 1 1 日

東伊豆町議会

議会改革特別委員会記録

令和2年8月11日（火）午後2時56分開会

出席委員（10名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 楠山節雄君 | 2番 | 笠井政明君 |
| 3番 | 稲葉義仁君 | 5番 | 栗原京子君 |
| 6番 | 西塚孝男君 | 10番 | 内山慎一君 |
| 11番 | 藤井廣明君 | 12番 | 鈴木勉君 |
| 13番 | 定居利子君 | 14番 | 山田直志君 |

欠席委員（2名）

| | | | |
|----|------|----|------|
| 7番 | 須佐衛君 | 8番 | 村木脩君 |
|----|------|----|------|

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午後 2時56分

○委員長（山田直志君） 予定の時間、若干遅れましたけれども、ただいまの出席委員は10名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

なお、7番、須佐委員、8番、村木委員から欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元の式次第でございますように、1点目は本会議の運営について、2点目は、この間の常任委員会の活動報告ということになっております。

まず、1点目、前回の議会改革特別委員会で、予算決算の審査について、今までの特別委員会方式から1特別委員会の方式に切り替えるということを決めました。その関係で、お手元の資料にあるように、各市町のほうで、決算の説明内容、大綱質疑の状況、付託先、委員会の報告書のあらまし、そして採決の方法というようなことについて調べが出ております。

まず、この各市町の調べについて、委員の皆さんから質問とかございますか。よろしいですか、まず、資料については。

1番。

○1番（楠山節雄君） この松崎町の横線だとかというのは、この辺は、なしという考え方でいいんでしょうかね。

○委員長（山田直志君） 事務局。

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） 松崎町については、付託の委員会、決算特別委員会というのを設立しておりませんので、本会議でそのまま審議という形を取っておりますので、横線という形にしております。

○委員長（山田直志君） 議員定数が8人ということで、議長を除くと7人という形なので、特別委員会にならないという。

○3番（稲葉義仁君） 本会議で審議しているということですよ。

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） そうです。

○委員長（山田直志君） 一応、以上の賀茂郡内の状況を参考にしながらですけども、別紙

のほうにあるように、本会議の運営についてということで、1から6までありますが、1点目からやりましょう。

当局の説明の出席者は関係課局長のみでよいかということですが、これはどうですか。

○12番（鈴木 勉君） 僕は、これでいいのではないかと。以前に、このことに関して町長に質問したことが、僕は記憶にあるんですけども、そのときに町長が答弁したのは、ほかの課長は、私たちが一般質問する、当局担当の課長だけがいたらどうですかと言ったら、ほかの課長は皆さん帰って、下で職務して、自分の順番が来たら上がってきたらどうですかと言ったら、勉強のためにいますからと、そういう答弁だったんですけども、こういう考え方でいけば、議会の中では今、一般質問している人に対しての答弁者だけいけば、ほかの人たちは自分で一般事務のほうをやってくださいというので、私は、いいのではないのかなと思っておりますけれどもね。

○委員長（山田直志君） そうすると、ちょっとあれだな、議会運営委員会の部分だな。

○議会事務局長（国持健一君） そうですね、議運でも後で……

○委員長（山田直志君） 議運でも、もう1回、最終決定は議運でやるそうですけれども、3番。

○3番（稲葉義仁君） そうすると、多分、全員いるから、まずここでやっているだけだと思います。

○委員長（山田直志君） よろしいですか、この辺は。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、その方向で。

局長。

（「9月のみですね」の声あり）

○議会事務局長（国持健一君） そう、現時点では9月のみということで、今回お諮りさせていただいているんですけども、もし不都合がないようでしたら、これから先の定例会も同様の扱いができるかどうか、そこら辺の御意見も併せて伺えればと思います。

○委員長（山田直志君） どうですか。この辺は。

2番。

○2番（笠井政明君） さっき12番が言ったように、町長というか、当局側として、課長とかが出席して、例えばどういう、問題の共有、要は議員がそれに対して言っているのかという

のを聞きたい部分もあるのかなというのものもあるんだけど。だから、それって、こっちだけで決めてしまって、入れないよということはできるけれども、一応向こう側も聞いたほうがいいのではないのという。

ただ、今現状でいうと、9月の段階だと、コロナのこともあるから、これは9月はこれでいいんだけどという、今後は聞いたほうがいいのではない。

○委員長（山田直志君） 局長。

○議会事務局長（国持健一君） すみません、そこら辺についてなんですけれども、一応議会のほうで御了解いただければ、実際の出欠席は、当局のほうにこの旨をお伝えして、出る、いろいろ勉強する局長とか、そういったような方については、出ていただくような形を取ればと考えております。

○委員長（山田直志君） ということで、議会とすれば、関係課局長だけでもいいけれども、あと、それぞれは当局、町長の政策運営上の考えもあると思うので、この辺は、あとは当局にお任せということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） すみません、2つ目に、一般質問ですけれども、どういたしましょうかということですが。

1番。

○1番（楠山節雄君） この前やった中では、うちのほうの委員長も結構苦慮していた部分があるもので、個々の形に戻していいのかなと思うんですけれども、やはり感染症拡大で、当局も関係課長の出席とかという、その辺の制限をかけている中で、例えば1人1問みたいな、たまたま伊豆新聞、昨日、子ども議会の関係で出ていたんですけれども、みんな1問ずつになっていたもので、最初は子ども議会の見出し見ないで、何だよ、河津も1人1問にしたのかとかと、ぱっと思ったんですけども、もしあれだったら、緊急的なものを1問にとどめるとかという、その辺の絞り込みをしてみたらどうかなどは思うんですけれども。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

12番。

○12番（鈴木 勉君） 発言していいですか。

私は、このことについては、それなりに皆さんの考え方を伺ったことがあるんですけれども、前回は、この6月に書いてあるとおりに、代表質問で委員会の中でやってみたらどうですかといった形になったんですけども、今回は今までどおり、これとは違って、それぞれ各

自で、僕は一般質問をするのではないかなという想定の中で、できれば、今問題が非常にあるんだけれども、コロナにしても、非常に間口がうんとあるから、できれば自分の得意分野の間口だけ、僕はここやります、同じコロナでも僕はここをやりますとかといった、A、B、C、Dとか分散した中で、それぞれ得意なところをやったらどうかなというのを提案させてもらったんだけど、皆さんはどうお考えなのかなと思うんですよ。

何でもかんでも同じような質問では、問題点を分散したらどうですかということで、私、提案したんですけども、どうでしょうかね。

○委員長（山田直志君） どうですか。今、12番から、やり方について。

1番。

○1番（楠山節雄君） 最終的には、内山委員長の議運の中で、その辺はやはり最終決定していくと思うんですけども、私も多分、今回、一般質問をみんな、例えば1問にしても受け付けた場合、同じ内容の質問の形になってくるのではないかなという懸念があったもので、その中で何か調整ができないのかなというふうに思ったのが一番最初なんですよ。

そうなってくると、コロナやりたい人は手を挙げて、みんな集まって、では、俺はこれ、俺はこれ、俺はこれというふうな形にするわけですか。

○委員長（山田直志君） 12番。

○12番（鈴木 勉君） 僕の提案は、60分という短い時間の中で、AからA、B、C、Dとかと細分化して行ってやったら、非常にディスカッションが短くなってしまって、分からなくなるからね。僕はコロナの、さっきの話ではないけれども、ではここだけを60分かけてやりますとかという、そういう分散型で、皆さんで、要するに問題を分けていったら、非常に濃い60分で質問ができるのではないかなというので考えた提案なんですけれどもね。

○委員長（山田直志君） どうですか、ほかに。

3番。

○3番（稲葉義仁君） 一人一人の、まず質問数を絞るのであれば、1人60分という時間を、例えば45分がいいのか、30分がいいのか、ある程度絞るほうがまず先決かなと。

逆に言うと、今までの皆さん、質問見ていると、多分1問であれば、30分でかなり突っ込んだ議論ができると思うので、その辺はどうかなというのと、あと、質問内容をある程度分類して、重複を避けるというのは賛成ですけども、それをするとすると、多分、議運に上がってきたものを、例えば議運で見ながら、これとこれ、やはりあれだよという調整で、ではこの人は、やはり変えてもらおうみたいな話が出てくるので、そのちょっと調整の仕方

が、現実、難しいところが出てくるかなと思います。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時29分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

一般質問については、休憩中にお話しできたように、当面、9月については30分、換気15分という形での運営を行うということにしたいと思います。

次に、3点目の大綱質疑ですけれども、いかがですか。ほかの状況を見た上で。

なかなか……

（「大綱質疑はやめたらどう」の声あり）

○委員長（山田直志君） 3番。

○3番（稲葉義仁君） 全員で審議するという前提でいけば、大綱質疑は不要だと思います。

（「そうだ、そうだ」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、大綱質疑はなしということで行きます。

2つ目も1委員会ということですが、当然、委員会はあれですね。

問題は、もう一つは、報告書の内容をどの程度まで。

○11番（藤井廣明君） これは、主に広報に掲載するかどうかということですね。

○委員長（山田直志君） 3番。

○3番（稲葉義仁君） これ、この間も言ったと思うんですけども、結局、決算審議の内容をほかの方々に、町民の皆さんとかにお知らせするという意味では、現時点で、この報告書って大事だと思うんですね。そういう意味では、本会議場で報告する内容がどうかというのは別として、細かい質疑が入ったような報告書、もしくは、それに準じた書類を残すというのは絶対必要だと思います。

よその市町が、あまり細かいことが書いていないからというのはありますけれども、ここをはしよることで、逆に、そういう情報を表に出す場がなくなるというのは、多分問題ではないかなと感じています。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。そういうことでよろしいですか。

ちょっと今回、ある面トライしてみる部分なので、ちょっとやってみながらというところもあると思いますが、とにかくあまりはしょらないという。

3番。

○3番（稲葉義仁君） 逆に、今までのでいうと、決算の審議結果の報告で、そこで壇上でしゃべる報告書という意味合いでいうと、あそこでしゃべる内容とこの報告書自体が違って、問題がないのであれば、壇上でしゃべる内容を別に割愛するという点については、そんなに、個人的には検討してもいいのかなと思うんですけども。あそこでしゃべって議事録に残すというよりは、文書としてやはり。

○委員長（山田直志君） 議事録に載るからという考え方もあるようなんですけれども。

3番。

○3番（稲葉義仁君） 実際問題、私、1回やって、多少皆さんにひんしゆく食らいましたけれども、報告書を作ったけれども、読むのをかなりすっ飛ばしたことがあるんですよ。御覧ください、ろくろくしゃべらず、5分ぐらいで終わらせたことがあったんですけども、そういう手もあると思うんですよ。それがいいかどうかは別として。

○委員長（山田直志君） 事務局。

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） その辺については、またほかの議会ですとか、あと、法律関係は関係ないと思いますけれども、その辺をちょっと調べたいと思います。

○委員長（山田直志君） 10番。

○10番（内山慎一君） 今まで不都合がなければ、今委員長が言ったような格好で、そのままやっていくのがいいのではないの。不都合があるんだったら別だけれどもさ。

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） すみません、もう一つ。

○委員長（山田直志君） 事務局。

○議会事務局書記（吉田瑞樹君） すみません、この資料、私、作ったんですけども、作った理由というのは、ほかのやはり議会を見ますと、質問事項が報告書のほうに、あまり細かいことは載っていないんですね。賀茂郡外のところもそうなんですけれども、大まかなというか、重要な質疑ですとか意見は掲載していますけれども、あまり、うちみたいに細かいところまで掲載していなかったものですから、一応こういった調査をさせていただきました。

けれども、報告書をどう作るかは、皆さんの判断でいいと思います。

○委員長（山田直志君） この辺は、全体としては、みんな分かっている部分があるという部分と、議員として、町政の状況を町民の皆さんに知らせるという部分もありますので、その

2点を念頭に置いて、これから何回かは、やはりちょっと、それぞれ担当になった委員長、副委員長さんのところなりでチャレンジしてみると、模索していく中で、これではちょっと長くないか、これでは短過ぎないかというのは、ちょっとやはり形にしてみないと、今のこの段階で、長く作る、短く作るという話にもならないので、何回かはちょっとやってみる中で、終わってから絶えず、みんなで見直しをするというところでどうですか。最初から長い短いを決めてから作るというのは、ある面、ちょっと無理もあるところもあるので。

10番。

○10番（内山慎一君） 全くそのとおり、今までもそういう中でやってきていたから、あまり長いと、短くするべということ、委員長、副委員長で決めて、それでみんなに提案したような格好だから、それでいいのではないの。

○委員長（山田直志君） とにかく、これは全体が町の施策の状況を、議員も含めて、町民の皆さんにもある意味、情報提供して、共有していくという問題もあるわけですから、その辺を含めて、その他質疑になった事項とか、こういうものは要らないわけですから、しかし大事なことは、やはり議員同士もそうだし、町民の皆さんにも共有できるような部分は、議会の責任としても対処しなければいけないと思うので。

これはとにかく、やっていく中で、こういう形というのは、またつくり上げるということでトライをしていきましょう。

それと、5点目、採決方法。

局長、前から言っているように、うちの場合は簡易採決をしているんですけども、それをやはり挙手なり起立というのか、この辺、どういうふうに採決をしましょうかということですが、いかがですか。

特に、議会だよりやなんかの編集だとか、いろいろなところで、そういう問題がやはり出てくるんですよ。ほかのところも、どんどん今、そういうことを公開をしているというようなこともあるので、採決の方法って結構大事なところなんです。

どうします、そのままですか。それとも、ちゃんと挙手という形を取りますか。

2番。

○2番（笠井政明君） 一応あれですよ、挙手、今までみたいに異議なしだけではないということでしょう。

○委員長（山田直志君） そうです、はい。

○2番（笠井政明君） だから、毎度毎度ちょっと聞いて、皆さん面倒くさいかもしれないけ

れども、手を挙げるなり起立をしたほうが、見ているほうは分かりやすいし、もめたときに、誰が賛成した、誰が反対したというのも広報として出しやすくはなるので、僕は、ちょっと面倒くさくはなるけれども、挙手なり起立をしたほうがいいと思います。

(「挙手を求めますと議長が言うだけの話だよ」の声あり)

○委員長(山田直志君) だから、それを簡易採決ではなくて、また議員も責任を持って、その事業に対して、俺は賛成、俺は反対だよという意味を出す、責任感を持つという、自覚を高めるという意味も含めてね。

では、挙手ということでよろしいですか。起立でなくていいよね。

(「挙手でいいよ」の声あり)

○委員長(山田直志君) 挙手にしましょうということ……

(「音がうるさいよ、椅子は」の声あり)

○委員長(山田直志君) ガタンガタンね。

あと、6点目で、会計管理者の決算説明をどうしますかということで、今まで、僕が知っている限りでいうと、片野さんだとか前の石原町長なんかは、議会は、決算は款項を議決するんだから、款項を説明しなくてはいかんと行って、款項、款項というふうに言っていたんですけれども、でも、あまり言っても意味がないんだよね、ゼロゼロゼロとか。

(「そうそう、ゼロが多いときあるから」の声あり)

○委員長(山田直志君) そもそもやっていない金額に、補正外でやっているわけではないから。

(「款だけでもいいのではないの。そうすれば短くなるよ」の声あり)

○委員長(山田直志君) では、とにかく、今回は款まででやりますか。

(「そういうとき、挙手をしてくださいと言えがいい。練習させて」の声あり)

○委員長(山田直志君) ああ、そうか。

では、9月は、とにかく款まででよろしいですか。賛成の方、挙手してください。

(賛成者挙手)

○委員長(山田直志君) では、款まで。これはいいですよ、本会議にはね。

すみません、議長と相談していないんですけれども、事務局がとても悩んでいる問題がございまして、今度、議案説明を説明会で、ちゃんと説明していただくということなんですけれども、誰が進行をやるんだと。議長は、俺はおまえらのやつは大変だからというので、そ

れは俺ではないのではないかというような御意見もありますし、進行役を議会でちゃんと決めておいたほうがいいだろうと。

局長。

○**議会事務局長（国持健一君）** 今まで常任委員会で説明をさせていただいていたんですけども、それを全員で行う議案等説明会に変更するというので、前回決まったと思うんですけども、そうやってきますと、進行をされる方が、今までですと常任委員長がやっていたんですけども、該当する方がいらっしゃらないということの中で、議会改革特別委員会の中で決まったことですので、今回、委員長にちょっとそこら辺をお願いしたいんですけども。

（「お願いしたんだ、委員長に」の声あり）

○**委員長（山田直志君）** 聞き違い、聞き違い。

（「それでいい」の声あり）

○**委員長（山田直志君）** 口封じだな。

○**副委員長（西塚孝男君）** 副ですけども、一応、今回は委員長がやるということで事務局から言われたそうですから、それでよろしいですか。挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○**副委員長（西塚孝男君）** はい、決まりました。

○**委員長（山田直志君）** では、とにかく今回は1回やってみる、とにかくみんなトライをするということですので。

（「すみません、よろしくをお願いします」の声あり）

○**委員長（山田直志君）** 口封じではないかな。

では、それは、そういうことにしたいと思います。

ちょっと休憩する、そのままやる。ちょっと報告が……

○**議会事務局長（国持健一君）** この後、議運もやらなければ……

○**委員長（山田直志君）** そうだね。では、すみません。

大変お疲れのところではありますが、2点目の常任委員会の活動報告について、それぞれの委員会のほうから御報告を。短時間にして、あとは、それぞれまた、議員の皆さんの取組の感想や何かもあるかと思うので、では、ちょっと進行は副委員長。

○**副委員長（西塚孝男君）** では、各委員会におかれましては、聞き取り調査ということで、一応うちのほうの委員長から先にやらせてもらいます。

委員長、お願いします。

○委員長（山田直志君） 町内の聞き取り調査ということで、2ページ目をお開きください。

概要が書いてございます。

すみません、一番上の段の緊急事態のところは危急になっておりまして、いつもあれが
あります。

全体としては、宿泊施設が12件、観光関連、飲食等々、理美容だとか16件、合わせて28件
の聞き取り等を、委員会では2班に分かれて行いました。

内容的には、共通の設問をいたしまして、4点、特に3点ですが、コロナ禍の3月以降の
入り込みなり売上げの状況、事業の維持・継続についての取組と課題、これからのまちづく
り、また観光地づくりへの思い、その他というようなことにつきまして、まとめてございま
す。

本来は全部、委員の皆さんに最初にお渡しした資料には施設名も入ってございましたけれど
も、売上げ状況もありますし、いろいろ差し障りがあるといけないということで、宿泊施設
名はA、B、Cにさせていただきました。一応、宿泊施設か関連施設か、その業態と、あと
地域が分かるようにはなっております。

非常に委員会の中では、皆さん行って見て、やはり生の声が聞けて本当によかったという
ような感想、また施設に行って見て、いろいろ努力をしていたり、今の観光関連施設でも、
こういう商売の仕方をやっているんだということで、非常に勉強させられる点が多かったな
というふうに思っております。

あとは、それぞれまた、資料について、またあと、うちの委員会の皆さんからいろいろ御
意見を聞いていただけたらと思います。

以上です。

○副委員長（西塚孝男君） それでは、委員長、お願いします。

○3番（稲葉義仁君） 文教のほうでは、小学校、中学校の親御さんを相手に、主にスマート
フォンを使ったオンラインでのアンケートという形で、休校中の家庭での過ごし方に関する
アンケートというのを取らせていただきました。

ざっくりで260件、回答を頂きまして、ぱらぱらっと見ていただければと思うんですが、
思ったより自由記述での回答が、後ろのほうに一覧にしてありますが、頂けておりまして、
今後いろいろな、対象の取り方によっては、結構これは使えるやり方なのかなという感覚を
持っています。

休校云々なんですからけれども、かなりやはり休校中、子供だけしか家庭にいないという部分に対する心配であったりとか、そのあたりが結構、思ったより強く感じるなという部分と、課題について教えたいんだけど、そもそも親も、ちょっとどう教えていいかわからないとか、そのあたりですかね、何となく気になったところは。

後ろに自由記述の回答で、特に少し太字で網をかけたところが、割と典型的というか、この辺結構あれなのねというところを、これは個人的にですが、色をつけさせていただきました。

議会に対する意見というのも伺ったんですけども、アンケート取るのはいいいけれども、聞きっ放しにしないでねとか、もっと早くアンケートを取れとか、卒業式のときに子供がマスク外していて怖いとか、いろいろな意見は出ております。

これちょっと、少し簡単に、8月7日までという形で、アンケートを締めたばかりなので、これでちょっと簡単に頭紙を作った形で、教育委員会のほうにもお礼方々、報告をしてこようと思っています。併せて、こんないろいろな意見も出ていますので、もし興味を持つ部分がありましたら、皆さんも一般質問等に御活用いただければと思います。

以上です。

(「御苦労さまでした。ありがとうございます」の声あり)

○副委員長(西塚孝男君) どうもありがとうございます。

各委員会、このようにいろいろやってくれて、委員始まって以来のことかなとか、それを喜んでいる町民もいますし、また今日、お互いのやつを家でゆっくり読んで、また次の会議のときに、いろいろ意見を言ってもらうと、一番ありがたいかなと。今日は時間が押していますので、今日はこれで、じっくり見るというわけではなくて、一応、また議会改革という中で、先ほど言われたように、聞きっ放しではなくて、この中から実行できるもの、すぐできるものと、また、長期にわたってプロジェクトをつくってやっていく事業もあると思いますので、そのときはまた知恵を絞ってやっていきたいと思います。

では、委員長、お願いします。

○委員長(山田直志君) 先ほど文教の後に、いずれにしても、これ、議員が両方の、やはり取組を共有化していくということと、この内容で、やはり当局においても、これらの声をしっかりと聞いてもらうということでは、当局のほうにも、また議長を通して、資料はお渡しすることが適切なのかなというふうには思っていますし、当然うちのほうも、名称をA、B、Cにしてありますので、今後これがまた、ホームページ等々で公開をされることも含めて、

みんなにやはり、このことを共有できるという機会は増やすような形にはしたいと思います。

ということで、あと、今後この辺の資料を中心に、10月に行われる長内先生との、リモートになるかと思えますけれども、研修会は、こういう形のを積み上げた上で行うということになるかと思えますので、よろしいでしょうか。今日のところは以上でよろしいでしょうか。

(「はい」「10月何日の予定ですか」の声あり)

○委員長(山田直志君) 6日、午後だよな。

(「まだ決まっていないです、時間は」の声あり)

○委員長(山田直志君) 時間は、ちょっとすみません、10月6日ということで。東京から、ちょっと恐らく来られないと思うので。

長時間になりましたけれども、議会改革特別委員会も今日の日程は終了しましたので、以上で閉会をしたいと思います。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 3時50分